

# いずみさの昔と今 第280回

## 「里井浮丘について①」

4月13日(出)7月7日(日)に開催の春季特別展「里井浮丘とその周辺―里井家資料寄贈記念展―」に関連して今号より3ヵ月連続で里井浮丘(さといふさゆう)について取り上げます。

里井浮丘は寛政11(1799)年、中庄湊村で廻船問屋を営んでいた豪商里井家の次男として生まれ、通称を治右衛門、名は孝幹(たかもと)、号を浮丘、快園もしくは跛鑑(ひべつ)などともいいました。里井家は、廻船問屋を営む一方で中庄湊村(現泉佐野市)の村役人を勤める家でもあり、浮丘も家業に励みながら、村役人として村政にも携わりました。

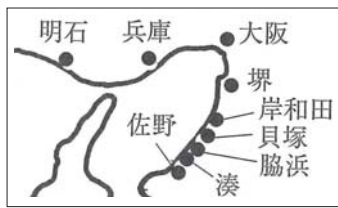
商人・役人としての顔を持つ浮丘でしたが、学問にも秀で教養ある知識人としての一面も有していました。内藤慎に漢学を学び、松本研斎に書を、そして38歳の頃、大國隆正に師事し、国学に入門しました。また、商家としての経済力をもとに多くの書画・書物を収集するなど、彼の学問・教養に関する意識の高さ、広さがうかがえます。さらに岡田半江(おかだはんこう)や貫名松翁(ぬきなすうおう)や日根対山といった幕末期の画家とも交流するなど絵画への理解もあつたようです。とりわけ日根対山とは同郷のよしみも相まって、経済的な支援や文化的

交流などが目立ちます。今号では書画・書物の収集と文化人への援助を可能とした里井浮丘の経済面をみてみましょう。

廻船問屋としての里井家は「新屋」(あたらしや)という屋号を持ち、主に綿実や菜種を搾油した油販売株を有し、干鰯(肥料)や砂糖などを取り扱いました。新屋という屋号を持つ船主には、治右衛門のほか長右衛門、忠左衛門、徳左衛門などの家があり、17、18世紀頃に隆盛を誇りました。廻船は温泉津(ゆのつ・現島根県大田市)、外ノ浦(とこのうら・現島根県浜田市)、今子浦(現兵庫県美方郡香美町)、浦川港(現新潟県佐渡市)、真更川(新潟県佐渡市)など、全国各地へ入津しており、特に浦川港では佐野浦58艘、堺50艘、湊浦20艘と、佐野と堺に次ぐ入船数を誇りました。中庄村の代官新川家に伝わる文書では、「湊新屋一族」「新屋一統」とあり、湊浦の廻船活動は相場のやりとりや入船先の確認などの情報を共有し、新屋全体で行われていたようです。里井家は廻船業のほか、金融業、商品作物の流通業なども行っており、多くの商売を手掛けていました。廻船経営は幕末期には多くの利益を出せなくなっており、代わって製糖業が里井家の経済を支えるようになりまし。当時の日根郡

は全国有数の砂糖産地であり、甘蔗(かんしょ)の生産が増えると稲作が減少するため、砂糖生産は岸和田藩により厳しく制限されていきました。浮丘も著作「甘蔗論」で災害の際に甘蔗では食用に出来ないなど甘蔗栽培の弊害を説いています。また、「棚卸帳」から幕末の里井家は金融業を中心としていたことがわかります。文化人や医師などへの貸付や土地の譲与など金融業が幕末期の里井家を支えていたでしょう。浮丘が家業を継いだ里井家は、その経営形態を廻船業中心から干鰯・砂糖などの商品作物を取り扱い、中間利益を得る流通業へ、さらには貸付、土地の運用などを扱う金融業へと変えて存続したといえるでしょう。

▼17～18世紀頃の湊浦廻船活動地



レイクアルスタープラザ・  
カワサキ歴史館いずみさの  
☎469-7140 Fax469-7141  
休館日 月曜日、祝日(祝日  
が月曜日の場合は月曜日  
と火曜日が休館)  
開館時間  
午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
入館料 無料

【事例1】  
検索していると、「お使いのコンピュータはウイルスに感染しています。」と、大きな音声で流れて警告表示も出た。画面にあった電話番号にかけると、高額なサポート契約を勧められた。

【事例2】  
パソコンの画面に、突然ウイルス対策が不完全と表示されたので、心配になって書かれていたフリーダイヤルに電話をした。片言の日本語で「対策が必要」と言われて、指示どおり遠隔操作でサポートしてもらった。12万円をクレジットカードで支払ったが、前と何も変わらない。

【解説】  
事例1では、驚くような大きな警告の音声流れました。正規のセキュリティソフトを入れているのに、繰り返し警告音やメッセージの音声を聞いて不安になり、電話をかけてしまっ

消費生活センターだより

見守りリー→

相談はお早めにセンターへ!!

相談受付  
午前9時～  
午後4時30分

南海線「泉佐野」駅前  
☎469-2240

PCセキュリティソフトの  
トラブルに注意

たようです。

事例2は、遠隔操作を行うために、ソフトをインストールさせる手口です。当然遠隔操作を受けている間は、パソコンは相手に自由に操作される状態になります。何らかの操作でいくつかの画面が表示されるようですが、その画面はパソコンのウイルス感染などとは無関係と考えられます。またカード決済をするので、氏名、カード情報などを伝えてしまうこととなります。

【アドバイス】  
このような偽警告はウイルス感染が原因ではなく、一種の広告のようなものであるため、画面が出ないようにすることは困難です。ウェブサイトを閲覧していれば、誰にでも起こる可能性があります。正規のセキュリティ会社は、このような警告表示はしません。偽と思われる警告が表示された場合は、画面を閉じてください。偽警告を見て、電話をかけないよう心しましょう。

困った時は、消費生活センターにご相談ください。